

議 長

続いて、圓山議員の一般質問を行います。3番圓山議員。

3番
圓山議員

3番圓山でございます。早速ですけども、川本町の基幹産業は農業であると捉えております。そこで、今回は農業振興についてお伺いします。

農業を取り巻く状況は年々変化してきており、本来ならば、農業で元気になりたい川本町であります。その変化に現状が追いつけない部分が多々あると感じています。特に近年の課題である、担い手の減少や高齢化の問題。中山間地における条件の悪い農地の問題。耕作放棄地問題など、多くの課題が山積してきています。まず1項目めなんです。耕作放棄地の対策についてです。川本町内至るところに、耕作放棄地が増加してきています。地元所有者であった方が、町外へ出て行き、結果的には町外者所有の耕作地となっており、なかなか管理が行き届かない耕作放棄地。いわゆる荒廃農地を多く見かけるようになりました。ここで皆さんご存知でしょうが、改めて、耕作放棄地と荒廃農地の定義や違いなど、ご説明させていただきます。耕作放棄地の定義づけとして、農林業センサスによるものですが、以前、耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に耕作する考えのない土地、つまり耕作が行われていない、近いうちに耕作栽培の予定もない、放置されている農地のことを言います。また、見た目ではわからない休耕地との区別ですが、耕作の意思はあるんですけども、何らかの理由で耕作を行っていない。いわゆる放棄しているわけでない土地もあります。荒廃農地とはその名のとおり耕作が行われず、荒廃した農地であり、そのままでは、作物栽培が客観的に不可能な農地のことを言います。荒廃農地には再生作業によって耕作を再開できる土地も、再開が不可能な土地も含まれます。つまり、1年以上耕作が行われていない土地のうち、耕作再開に整地や障害物除去といった再生作業が不要な場合は、耕作放棄地に分類され、そうでない場合は、荒廃農地に分類されます。このような荒廃農地が与える影響としては、雑草の繁茂による病虫害の発生、用排水施設の管理の支障、さらに中山間部では、イノシシなどの野生動物がえさ場にするようになり、人間と野生動物の距離が縮まり、周囲の農作物被害の原因や景観を損なう廃棄物の不法投棄など、様々なことが考えられます。このように荒廃農地付近の住民は、環境の悪さや、鳥獣被害などで、大変迷惑を被っているわけですが、こういった管理されていない耕作放棄地を無くすための対策として、町役場は何かされているのでしょうか。また、荒廃農地で迷惑してる住民に対しても、何らかの考えはないのでしょうか。以上、2点についてお伺いします。

次に2項目め、今の集落営農組織や、農業法人、兼業農家の多くは自分の先祖伝来の農地を守っていくんだという、農業保全型の考え方が多いように受けとめております。また、そのおかげで、耕作放棄地の発生も少しは抑制されてきているのではないかと考えております。今後、これ以上耕作放棄地を増やさない。要は、現状維持を続けていくための行政のお考えをお伺いし

3番

圓山議員

ます。

3項目め、農業の担い手不足の問題です。このことは、我が川本町だけでなく、日本国内の大きな問題でもあります。2020年の農業センサスによりますと、川本町の農業従事者は、65歳から79歳までの年齢層が厚く、県の平均年齢は72歳とありました。今始まったことではありませんが、本当に農業の高齢化が叫ばれてきています。その世代からさらに、5年10年と持ち上がっていけば、高齢というよりは、老齢になってしまうでしょう。高齢と言われる農家の労働の現状として、70代の方がいる農家では、全体の7割が農作業をすべて自分が中心となって切り盛りしていると、統計で出ているようです。また、兼業農家の多くは、会社に勤めながら圃場管理をしております。そのため、毎日、田んぼの水回り見をしたり、或いは週末には草刈をしなければならないというような状況です。農業は自然との戦いが常であり、高齢化した農家は、現状を維持することすらままならない状況であります。その上、耕作放棄地や、作業効率の悪い農地がある中山間地域においては、平地に比べてさらに課題が山積していると感じています。こうした状況下、農地の集積・集約を進めていく中で、集落営農組織や農業法人の立ち上げが、今現在、川本町では5つあり、期待も大きく膨らんでいるところです。今の水田耕作などを維持し、安定した農業基盤を守るためには、やはりその担い手を増やし、後継者も育てたいという思いにもなります。そこで、農業界において非常に重い問題の担い手不足、後継者不足の根本的な原因は何かをお伺いします。以上です。よろしく願いいたします。

議長

それでは、圓山議員の質問、農業振興についてに対する答弁をお願いします。番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長

圓山議員の農業振興についてにお答えします。2015年の農林業センサスによりますと、本町の農家が所有する耕作放棄地は、経営耕作面積に対して、22.9%の42haとなっており、土地持ち非農家の所有する耕作放棄地は50haとなっております。また、耕作放棄により荒廃し、農業委員会が農作物の栽培が客観的に不可能とした土地、いわゆる荒廃農地が増加すると、景観の悪化を招き野生動物のすみかとなるなど、周囲の農作物への被害にも影響します。荒廃農地とならないための、耕作放棄地発生予防対策の一つとして、農地中間管理事業があります。この事業は、高齢化や後継者不足などで、耕作を続けることが難しくなった農地を、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクが借り受け、認定農業者等の、担い手に貸し付けるものです。町は、農地バンクへの斡旋や仲介を行っています。また、農地流動化に向けては、農地の有効活用や遊休農地化防止等のため、農用地を借り受けた農業者に対し、助成金を交付しております。

次に、農業生産活動を通じて、耕作放棄地の発生防止等に取り組む中山間地域等直接支払制度や、地域の共同活用により、水路・農道等を保全管理す

番外名原産
業振興課長

る多面的機能支払交付金制度を活用し、各地域で耕作放棄地の発生防止に向けた取り組みを支援しております。さらに、本町の農業委員会も、農地に関する事務を執行する行政委員会の立場で、農地等の利用の最適化の推進に努め、遊休農地の発生を防止するため、農地パトロールなどの現地調査も実施しております。一方で、荒廃農地で迷惑されている周辺住民の方への対応につきましては、特効薬というものはございませんが、事案ごとに関係機関と連携しながら、個別の対応により解決に向け支援をしていきたいと考えております。耕作放棄地をこれ以上、増やさないための、今後の取り組みでございますが、前段で申しました耕作放棄地発生防止の取り組みや、人農地プランの推進など、農業者や関係機関と連携し必要な対策を進めてまいります。また、担い手不足は、やはり高齢化と人口減少によるものが大きいと考え、これは、本町だけに限ったものではなく、全国的な要因となっています。農業を継続していくためには、重要な要素である再生産可能な農業所得の確保と、地域農業の担い手となる人材の確保、育成が喫緊の課題であると認識しており、特に新規就農者等の担い手の確保は、最重要課題としてとらえ、取り組んでまいります。

議 長

ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員

個別に個別の案件として対応していただけるということですが、ただそれだけでは、何かを言われるまで待っているという体制ではなくて、仮に貸し借りの問題が発生した時に、ちゃんとした受け皿があれば誰もが推進しやすいと思います。要は条件や状況の悪いような農地でも、基盤整備について手厚い補助があれば、農地を活用していただける耕作者も出てくるのではないかなど、微かな望みが持てると思うんですけども、そのところはどうか思われますか。

議 長

番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長

確かに条件不利地についてはですね、なかなか貸し出ししてもですね受け手がないというようなことにもなりかねませんので、そういったことが基盤整備につきましては、町もですね、限られた財源の中で支援の方をしてまいりたいというふうには考えております。

議 長

再質問がありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員

できれば不在地主に対して自分の農地をどのように考えているのかを、問いただしていただいたりとか、それぞれの地元の農業委員さんから地主に対して指導を求めたりとかして、何らかの動きによって少しでも、耕作放棄地というこういう、発生しないようなこういうケースが解消されればと思うん

3番
圓山議員 ですけども、このような考えをどのように受けとめていただけますでしょうか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 先ほど申しましたけれども農業委員会において農地パトロールを毎年行っております。そこでですね、現に耕作されていない耕作可能な農地があればですね、その所有者に対して利用の意向調査というものを実施しております。その回答を踏まえてですね、農地中間管理機構において引き続き、所有者への働きかけを行って対応していくような流れになっております。まず荒廃農地とならないような、こういった取り組みを行ってございまして、関係機関が連携して荒廃農地の減少に取り組んでいるというところで、今後もこういった取り組みを進めてまいりたいと思っております。

議 長 続いて質問ありますか。3番圓山議員。

3番
圓山議員 理想とすれば、豊かな田園風景があることによって良好な生活環境が保てれば観光にも大いに貢献できるのではないかと思います。是非、三原の地にこの景観・環境が維持されるようなそういったことも視野に入れた支援を、ご検討いただきたいと思っております。事は単に農業というだけの問題ではないと思っておりますので、そういったことも踏まえてご検討願いたいと思っております。その対策についてはそう思っているんです。それで、現状維持もですね、農業委員会や、川本町人農地プラン検討会が設置されておいて、農地中間管理事業の推進に努めていただいておりますけども、どうか今までの農地利用が自然消滅しないように、耕作放棄地が増えないよう、県・町・関係機関との連携を図って、農業者へのサポートをしっかりとさせていただきたいと思っております。次に、担い手不足のあれも続いていってもいいんですか。

よろしいですか。担い手不足のことなんですけども、の再質問なんですけども。新規就農者が米づくりを始めたいとなると補助金が、あるようですが、農業経営安定事業補助金や生産基盤強化支援事業などがあるみたいですけども、米づくりを始めたいとなれば農業用機械や資材なども準備しなければなりません、相当な初期費用がかかると聞いております。標準的な場合で、いったい幾らぐらいかかるものなのかちょっと教えていただけますか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 島根県が県の農業経営モデルとして、作目別にですね農業経営指導指針というものを作成されています。それによりますと、例えば水稻の場合、建物等はですね除いたもので、資本装備に例えばトラクターや田植え機、コンバイン等を整備した場合に、およそ2000万円弱の費用が必要となるという

番外名原産業振興課長 ふうに書いてございます。ただし先ほど言われましたとおり、新規就農者の方には様々な助成制度もあります。例えばですね、認定新規就農者の方には、農業経営安定支援事業を活用でき、また農業用機械の導入に上限200万円の助成がでございます。以上でございます。

議長 続いて質問がありますか。3番圓山議員。

3番圓山議員 大変な費用がかかるということは分かりました。それとですね、ちょっとまた、別の方向からなんですけども、親元での新規就農者などを対象に、例えばですね、お父さんが農業されていて、農業者であって、息子さんが会社員であって、例えば本気でちょっと農業してみようかと思った時にですね、何か農業後継者支援事業みたいなものがあれば、なんか理想的だなと思うんですけども、そういう考えは如何なものでございますでしょうか。ちょっとお聞きするんですが。

議長 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 現状でですね、親元での新規就農者を対象としました助成制度についてなんですけれども、県の定住財団の事業で、親元研修制度というものがございます。これは就農給付金としてですね、認定新規就農者を目指すUターン者の方がですね、親元の農家で、農家に限りますけれども、親元の農家で行う研修に要する経費として、一月6万円を1年間助成するという制度でございます。実際にこれを活用された事例もですね、過去には本町においてございます。

議長 続いて質問がありますか。3番圓山議員。

3番圓山議員 なかなか農業に対する思いも強く、いろいろこれで勉強させていただいて、あったんですけども、考えれば考えるほど何か頭の痛くなるような問題でして、真剣にちょっと真剣に受け止めてたんですけども、なかなかその本当に解決策がなかなかなくて、私の思いとすれば、その担い手不足を解消するためには、稲作農業をするために借金までするという骨太のある人材はなかなかいないように思えるんですよ。それで、しかし初期費用がかさんでも、それなりに収入があれば赤字じゃなくて、とんとんでもいけば、あれでもやってみようかと思う方がいらっしゃるかもしれません。それで広々とした平野と違い、様々な不利な条件を抱えてる三原の地なんですけども、そのためにがっつりと儲けるということは望めないかもしれませんが、中には、都会で人間関係に心をすり減らしたりとか、食の安全や農業に目覚めた若者がいるはずだと思います。そんな若者を求め全国的に情報発信し、担い手の確保と定着を積極的に推進していただきたいと思うんですけども。も

3番
圓山議員

う今までにもされてると思うんですけども、インターネットやSNSも活用方法の一つでしょうけども、アナログ的なやり方であるんですけども、例えば、県外者のご案内が役場から何かあるとしますよね、その時に固定資産税の案内でも何でもいいんですけども、その時に、農地の見直しとか或いは利用方法や、移住に繋がるようなチラシを同封してみるとか、とにかく、小さなことからこつこつとやっていかないと、動きにならないような気がします。高齢化や硬直した農業をかき混ぜるためにはですね、県外者との繋がりも大切にしていってほしいかと思っております。役場の職務分担は縦割りであるかもしれませんが、こういった根の深い問題に対しては、横の繋がりを持ちながら、意識を共有して、少しでも前へ前へと進めていっていただくのが、私の希望として、そういうふうになっていけばいいなと検討していただきたいなと思います。質問はもう、以上で終わります。それが希望でありますので、よろしく申し上げます。

議 長

全項目よろしいですか。3つともよろしいですか。
（「はい、よろしいです。」の声あり）

々

はい、以上で、農業振興についての質問を終了します。

々

これもちまして、圓山議員の一般質問を終了いたします。

々

ここで暫時休憩といたします。
再開は、14時20分からといたします。14時10分からといたします。
（午後 2時01分）